

東海・東南海・南海地震津波研究会(平成17年度 第1回幹事会) 議事録

1. 議事次第

(1) 日 時

平成17年6月2日(木) 10:00~11:30

(2) 場 所

京都大学防災研究所 巨大災害研究センター 2階会議室

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄 Tel:0774-38-4273 Fax:0774-31-8294

(3) 議題

平成16年度 活動報告

平成17年度 活動計画(案)

平成16年度 会計収支報告

平成17年度 予算(案)

分科会活動報告・活動計画

東海・東南海・南海地震津波研究会のNPO(特定非営利活動法人化)について

2. 議 事

(1) NPO法人化について(河田会長説明)

- ・ 現状の津波研究会は任意団体であるため、公的な機関と連携しているいろいろな活動を行うには多くの制約を受け、活動しにくい。また、国からの補助も受けにくい。
- ・ 現状の大規模災害研究機構機構(NPO)は6年前に設立した。活動としては、正会員15人くらいで、シンポジウム、人と未来センターにて炊き出しイベントなどを行ってきた。しかし、本NPOの活動も停滞化しており、見直しの時期に来ている。そこで、このNPOに東海・東南海・南海地震津波研究会を組み込みたいと考えている。
- ・ 東海・東南海・南海地震津波研究会を新規でNPO法人化することも可能であるが、手続きや申請に時間と費用がかかる。両団体の活動を継続化する意味でも速やかな事務手続きを行いたいため、両者を合体させることを提案したい。
- ・ NPO法人化にあたってクリアしなければならないことは以下の通り。(ドラスティックな手入力は不要)

大規模災害研究機構機構の理事会

東海・東南海・南海地震津波研究会会員を主に交代

大規模災害研究機構機構の総会で東海・東南海・南海地震津波研究会を傘下に
取り込むことについて承認を得る

活動内容、定款等の内容を見直し、整理

手続きの完了時期を平成 17 年度末に挙げ、平成 18 年度より再出発したい

監督庁への登録名称は、「大規模災害研究機構機構」をそのまま残し、実際の

活動名（サブ団体名）を「東海・東南海・南海地震津波研究会」としたい

- ・ 次の南海地震が起こるまでは活動するつもりである（今後 8 年先、東海・東南海・南海のすり合わせのスキームができる。そこまでは少なくとも活動したい）。

事務局からの補足

メリット

- ・ 政府の専門調査会等の事務局は N P O にという話もあり、活動の場が広がる（今は主に、シンクタンクが担当）
- ・ 大阪府自然災害調査（1 年予算）を次年度は国土交通省近畿地方整備局が引き継ぐ。その際、事務局あるいは検討業務の一部を担当できる可能性もある。

デメリット

- ・ N P O が受託した場合、業務の分担等、会員各社との調整が必要
- ・ 発注者と会員が同じ組織になる可能性もあり、「マッチ・ポンプ」のような指摘を受ける可能性もあり、発注機関（行政・自治体）の参画が難しくなるのではないか

(2) 質 疑

- ・ もう少し具体的なメリットとデメリットを整理する必要がある。

事務局で整理する

Q 1 : 企業が N P O 法人に金を払うことはできるのか？

会長）簡単にできる。役員も会員になれる。

幹事 A) 別の N P O 法人では警察、企業が参加している。

Q2-1 : 行政機関は会員になっているのか？会員になっている場合は、団体としてか個人としてか？

幹事 A) 個人として入る。

幹事 B) 行政機関が団体（組織）として会員になるのは、将来行政機関から委託したときに問題が発生するのではないか。

Q2-2 : 行政機関が幹事になるのに問題はないのか？

事務局が調査し、追って報告する

- ・ 幹事 C) : 大規模災害研究機構では、6 月中に 10 人の理事を選任する必要がある。緊急理事会を行う予定。

事務局（東海・東南海・南海地震津波研究会としてまだNPO法人化について
会員全員の了承を得たわけではなく、もう少し時間が必要。大規模災害
研究機構の緊急理事会開催までに調整は不可能）

- ・ 再度各自本案件を持ち帰り、検討することになった。

(3)その他

- ・ 年度活動報告（議題 ～ ）(事務局) 異議なし。承認を得た。
- ・ 分科会活動報告・計画（議題 ） 特に意見なし

以上